

私も介護予防や予防医療ということに関しては、地域の皆さんと協力しながらしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上終わります。

○議長（清水満） 伊藤まゆみ議員、ご苦労様でした。

以上で午前中の日程は終了いたしました。

これより休憩いたします。再開は1時でお願いいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

---

◇ 渡 邊 千賀雄

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位9番、議席番号12番、渡邊千賀雄議員を指名します。渡邊千賀雄議員。

なお、渡邊議員より演台における資料等の許可願いが出されております。

議長はこれを許可したので報告します。

〔12番 渡邊千賀雄 登壇〕

○12番（渡邊千賀雄） 議席番号12番、渡邊千賀雄でございます。質問通告によりまして順次質問いたしますが、若干入れ替わる部分がありますもので、その辺またお伝えしますものでよろしく願います。

最初に新年度予算と施策の関係についてお伺いいたします。

予算編成方針と重点施策は何かという点でお伺いいたしますが、予算編成の権限は町長にあります。町長2期目の初めての予算編成に当たります。編成に当たっての方針について最初にお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 開会のごあいさつで原稿用紙10ページにわたる朗読をさせていただきますし

た。もちろん自分で書きましたけれども、私の予算に対する思いというものを申し上げたつもりでございます。

特に無投票というようなかたちで、公約的なものを皆さんにご提示をして、それに伴う判断をいただくという経過をたどってこなかったことについては、どうだということも12月の定例会にもご質問いただきましたけれども、今回も申し上げたわけですが、それだけに住民の皆さんが寄せる期待と言いますか、何を予算編成の中に望んでおられるかと、正に声なき声を反映した予算編成になっていると思っております。

大基本は、町の第2次総合計画、または小澤さんに来ていただいて作成した町の総合戦略、この短期、中期、長期の目標に向かって、それなりの予算編成をしたつもりでございますけれども、非常に数多く重点的に取り上げましたもので、基本的な考え方だけ申し上げます。

一番基本に置いているのは、主たる産業であるやはり農業を振興させていきたい。そして、いわゆる大きな課題である少子高齢化、人口減少にどうやったら歯止めが掛かるだろうという取組をしたい。

もう1つは、人間としての基本的な権利である教育、福祉、居住等々、そういう基本的な権利というものを精一杯守ると言いますか、維持、堅持していく上での行政施策を予算というかたちで挙げたつもりでございますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 確かに開会の冒頭のあいさつで、町長が10ページにわたって述べられました。これは、あいさつでございますもので、今述べられたそういう基本方針の基で予算編成をされたということでもあります。

そういうことでもありますので、この2期目の初年度における方針の基での重点施策についてお伺いしたいと思っておりますが、重点施策を述べていただきたい。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 従いまして、どこが重点で、どこが継続だというわけではなくて、本当に

全てが重点でございまして、いよいよ小学校が統合されて、いわゆる校舎として利用しない小学校が2校出てくるわけございまして、ここの跡地利用というのも地域にとりまして大変大きな問題であると同時に、飯綱町にとりましても非常にその跡地利用というものは、これからの町の発展に関係するだろうということで、そういう関係の費用を予算的にも大きな金額で計上してあると思っております。

農業振興においても、いわゆる生産意欲を伸ばしていきたいという、そういう活気する、それを促すという意味と、地域にできれば農地の受皿となるべき個人、または団体を育成していきたいという意味合いで、農業機械機具等の補助制度を拡充することによって促進を図ってきたい。

やはり、町が発展するの1つのバロメーターとしては、商工業の発展ということも非常に大きな役割を占めていると思っておりますので、そんな意味では、住宅等のリフォームの支援や商工会事務局自体の強化を図りたいということで、その関係の費用を計上させていただいた。

また、老人福祉、またこれからの重要な意味では、公共交通の足の確保という意味においては、しなの鉄道がかなり拡充をしてきている中で、バス路線について、もう少し維持、または経営の改善の一助になるような事業を展開したい。また、併せて長野市とせっかく隣接をしているというメリットを生かして、長野市との中枢連携事業の中で、国の特別交付税の措置を得ながら、できる限りの事業がないかということで、バスのくるるを利用した、そういう促進を図っていきたい。

また、教育面については、学校現場からの強い要望もございましたけれども、とにかく担任として、子どもたちをじかに預かっていただく先生方の待遇を、少なくとも県の職員並みの待遇に水準を合わせることによって、先生たちの働く意欲の向上、併せて子どもたちに一層の愛情等を注いでいただいて、飯綱町のいいづなっ子を育てていきたいという基盤を揃えさせていただいた。

また、午前中の質問にもございましたけれども、いわゆる在宅で最期、一生を終えたいというご希望の人たちも結構多いため、そういう人たちが少しでも気持ち良く人生を閉じられるよ

うな、そういうご支援をしたいということで介護医療金の創設。

子育て支援については、学校の教材費等々の支援を行うことによって、子育て支援の少し助けになりたい。

その他にも、いわゆる安全防災というような面でも、あまり大きい声では申し上げませんでしたが、消防小型動力ポンプなどは各地域で寿命がきております。常設消防はあると言いつつも、初期消火等において地域の消防団が小型ポンプを持たずに消防団として存続しているというのは元気も出ないだろうということで、これについては、年度別計画を立てまして、小型動力ポンプの入れ替えを進めていく計画もスタートさせております。

駅前の整理、ロータリーの整備も進めるということで、非常に多種多様にわたって平成30年度一般会計予算は編成をしたつもりでございますので、これを一つひとつ実施していくということで、正に人口の減少にストップが掛かるような事業効果が出てきて欲しいと、また出てくるようにしなければいけないと考えて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 今、町長が述べられました重点施策、述べられたことに重点を置きながら展開していただきたいと思うわけでありまして。

次に、我々、日本共産党議員団として、予算と施策に対する要望を町長に提出しまして懇談した経緯もあります。その点についてですが、今、多くの方は、景気は回復と言われるが今のアベノミクスの恩恵は感じないとか、景気は良いと言うがどこの国の話だと、そういった話も聞かされ、また、これからの老後が心配だといったことが町民の声であります。今、町民の声なき声に町長も耳を傾けるといったこともありますが、そういった声があります。

また、我々が昨年行いましたアンケートでも、暮らし向きは変わらないが5割で、悪くなったが3割です。こういう声に、町民の暮らしを守り、支えていくことが求められていると思っておりますが、我々の予算、施策に対する要望をどのように反映されたのか、それについてもお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 日本共産党飯綱町議員団ということで、例年のとおりの要望をいただきました。非常に多種多様にわたって何項目にもわたる要望書でございましたけれども、私、いつもこの質問にはお答えをしているわけですが、これは御党の要望だからどうしようというつもりで対応したことは1回もございません。

しかしながら、中身を見ますと議会からの政策要望で掲げてあるような事項もかなりございますし、私自身、町の行政課題として取り組んでいかなければならない要望というのも多々ございます。

そんな意味では、是非、それぞれの要望を出されたところで自己判断がどの程度どうだったということは、議員の方で判断をしていただきたいと思いますけれども、私が思う限りでは、かなり取り持った内容なっているのではないかと考えています。是非、そのように考えてもらえばよろしいかと思えます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） だいぶ取り持ってもらったような感覚もあります。

この我々が出しました要望書についても、全家庭の皆さんにも新聞折り込みで報告してあります。ですから、町民の皆さんもこれにお目通ししてもらってあると思います。ですから、こういったことを大いに参考にして、町長の政策の中に反映させてもらうことも非常に大事ではないかと、また反映されていると思いますもので、引き続いて、この辺を重点施策の中に盛り込みながらやってもらうことも非常に大事ではないか、重要ではないかと思えますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

次に7番目にあります点を関連的にお伺ひいたしますが、現在、非常に厳しい社会情勢下、そしてまた、今年の温暖化傾向の中での非常に厳しいこの気象条件の下で、福祉灯油などの社会的弱者への支援策ができないかという点でお伺ひいたします。

今、高齢者は年金給付水準も下がり、灯油の価格高騰等、この寒さの折、高齢者の皆さんの暮らしを応援する立場で僅かでも温かい気持ちを届けることが福祉の心ではないかと思うわけ

であります。この福祉灯油の実施の件についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） この件につきましては、新年度予算には計上してございませんけれども、実は内部的なお話を申し上げますと、1月早々に担当課を呼び付けまして、福祉灯油の検討をさせました。これは、十分補正予算等々で予備費の専決でもいけるだろうと思っておりましてけれども、細かな数字的には、一時実施をした時は18リットルで1,820円ぐらいがいわゆる店頭小売価格。これに対して支援をしていこうということで、調査をしたその時点では1,500円台でございました。当時の1,800円台に比べると、そういう意味では燃料の高騰という意味では、まだその域には達しておらないような感じという事務当局からの報告を受けていました。

もう1点は、プレミアム商品券で、いわゆる非課税世帯のところの皆さんにはプレミアム商品券の給付ということも実は29年度はやってきておるわけですがけれども、灯油の時期にはもう使用期限が切れるとかがあったかもしれませんけれども、そういう支援もしているという中で、今回はもう少し様子を見ようかというかたちになったわけでございます。

この点については、議会から要望をいただくというような、そういう遅い動きではなくて、私どもが極めて必要だという判断をさせてもらった時には積極的に動いていく、そういう用意があるということだけは、はっきり申し上げておきたいと思えます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 県下77市町村のうち、この灯油以外にも使用できる商品券の支給を含めると、11市町村で実施しているという状況であるようであります。

先日、県議会でもこの問題が取り上げられていたわけですが、それを見ますと、こういう福祉施策については、細かいことはできたら市町村の段階でやってもらいたいといったようなことも県で言っています。ですから、実施しながら県へ予算的な措置を請求することもいいのではないかと思うわけでありまして、是非、そういう腹積もりを固めていただきながら進めて

いただきたいと思うわけであります。この辺は、本当に住んでいて良かったと喜ばれる施策の1つだと思っております。

次に奨励作物の支援策を研究し、拡充策を図り、生産意欲と所得補償を進め、遊休荒廃地化を防ぐことはどうかということをお願いしますが、この間、この奨励作物につきましては町として研究する、そしてまた実施したい、拡充したい、そういったことも言われていました。その辺の成果と取組について伺いたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁させていただきます。町では遊休農地の発生を防止するためにも、また農家の収入を増やすためにも、新たな作物を奨励する必要性を認識しております。

現在、町が独自でこれまで行っていました地域奨励作物につきましては大豆とそばでしたが、平成30年度は新たに麦を追加していく予定でございます。奨励品の交付額につきましては、出荷量1キログラム当たり50円を予定しております。

今後も、飯綱町の地形や気候に合った奨励作物の検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 奨励作物に麦を加えて価格補償しながら取り組むといったことであるようですが、この点も非常に評価できる点でありますもので、是非、取り組んでいただきたいと思うわけであります。

この間、私も先ほど課長が言われましたように麦の生産を位置付けてやるべきではないかということも提起してきました。この間、私が提起したのは小麦のゆめかおりという品種を対象としていいのではないかということも提起しました。今回、最近、麦は麦ですが、皆さんのお手元に資料配布してありますこの大麦の健康機能が、機能性が非常に注目されて、非常に需要が高まってきているということが報道されています。

県の農業試験場が育成した、もち性大麦品種、新品種、東山皮糯 109 号。この需要が非常に高く、そしてまた収益性の向上からも期待されているといったことが報告されています。ですから、こういったことも研究、そしてまた対象にして奨励作物に加えながら、やっていくことも非常に重要ではないかと思うわけですが、その辺の考え方もお伺いいたします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。議員からご提案がございました、もち性大麦、もち麦でございますが、今、非常にテレビ等でも腸内環境を良くするとか、糖質の吸収を抑えるということで、非常に健康食品として優れているということと、あと料理の仕方も御飯と混ぜて炊くだけで簡単に調理できるということで、非常に人気のある品種だということをお伺いしております。

特に今、議員から提案がございましたこの品種につきましては、県が開発した育成品種でございますので、是非、県とも協力しながらこういったもち麦を農家に広げて、農家の収入増になれるよう、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 是非、そういう方法で取り組んでいていただきたいと思います。

県の農政部の農業技術課でも、そういうことも狙いながら開発していると思いますもので、取り組んでいただきたいと思うわけであります。

この問題の最後に、これら奨励作物の支援制度、そば、大豆そしてまた麦、こういうのが町で今の奨励作物に指定しながらやっているわけでありますが、この支援制度を町民の皆さんに分かりやすく、そして全戸の皆さんにお知らせして、そして奨励作物の目的であることを、町も自覚しながら大いにPRして取り組んでもらう方向に近づいていくことが重要だと思いますが、その取組について決意をお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕



○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。本当にまだまだこういった奨励作物の情報が、農家の方に広がっていないところもあるかと思っておりますので、JAとか、農業委員会とか、そういったところと協力しながら奨励作物の支援制度として、新たに麦が加わったこと、またこういったもち麦等があるといったことを含めて様々な機関を使って周知してまいります。また、広報紙等による広報もしっかりとやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） このもち麦のPRは、このNOSA I長野のここに載っていました。その裏表紙に載っていたわけです。ですから、県としてもこういうPRはしているわけです。ですから、町も大いにこの辺を利用しながらすることも大事ではないかと思うわけですが、その辺も含んでお願いしたいと思っております。

次に、商工事業についての住宅リフォーム支援策についてお伺いしたいと思います。住宅リフォーム支援制度は、確か町でも昨年行われました。ですから継続と拡充をすることはどうかという点でお伺いしたいと思います。

このことにつきましては、質疑の中でも非常に手続きが面倒ではないかとか、そういったもっと使い勝手の良いようなものにした方がいいのではないかとということも指摘されていますが、地元業者の仕事起こしと地域活性化対策となる、そしてまた町が投資する投資効果も非常に地域経済に対する効果もあると思っておりますもので、拡充して継続、拡充して取り組んでいくことはどうかという点でお伺いいたします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。今の議員のご質問にあったとおり、住宅リフォームというのは、地域経済の活性化、あと安全な住宅のための支援ということで始めた事業でございます。

町といたしましては、住宅リフォーム支援事業とプレミアム商品券発行事業を交互に実施いたしまして、商工業の振興、地域経済の活性化を目指していきたいと考えているところでござ

います。そして、30年度につきましては、議員の提案のとおり、住宅リフォーム支援事業を拡充し、実施をしてみたいと考えております。

具体的な拡充の内容でございますが、住宅リフォーム支援事業の補助率が、従来は5パーセントであったわけですが、それを倍にして10パーセント。また、補助金の限度額がこれまでは10万円だったわけですが、これも2倍の20万円に引き上げていくように考えております。

それに伴いまして、予算計上額もこれまで平成29年度は500万だったわけでございますが、これを800万円に拡充しているところでございます。予算等の議決が得られれば、本年4月末発行の広報紙に住宅リフォーム支援事業の募集記事を掲載いたしまして、5月中旬から住宅リフォームの申請を受け付ける予定でございます。以上でございます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） プレミアム商品券と交互にやっていると実施計画にもなっていますが、その辺、住宅需要とこれからの地域の商工業のために、大いにそういった点で活性化策として取り組んでいていただきたいと思うわけであります。

次に、役場庁舎の建設のことについてお伺いしたいと思います。私、12月議会でも基本設計ができれば、いち早く町民の皆さんにも公表しながら、町民の皆さんの意見や要望を聞きながら、町民合意を図りながら進めたらどうだといったことを提起してまいりました。非常にこの庁舎建設は町民の中にも関心が高くて、町も1月の末には情報公開すると言ってこられました。が、延期になってきて、過日、我々議員には全員協議会で工程が明らかになりましたが、遅れている分も含めて早めに町民の皆さんにも明らかにしながら、町民の皆さんの要望、意見を聞く、そして町民合意で進めるといった点で是非取り組んでいただきたいと思うわけであります。

ですから、庁舎建設の予算はもう既に我々には提示されてきています。ですから、過日の全員協議会で基本設計が明らかになったわけでありますが、現時点では町民説明が足りないのではないかと思うわけでありますが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 庁舎については、確かに関心の深い事業だと思いますし、私どもも自治体として庁舎の持つ機能というのは、いろいろな面で防災から始まって福祉など、重要な公共施設だという位置付けにはあります。従って、住民の皆さんになるべく早い時期に公表をして、ご意見を頂戴するというのは全くそのとおりで、それを遅らせたいとか、隠したいなどという気持ちは全くございません。

ただ、今こうやって遅れてきておりますのは、詰めれば詰めるほど、既存の建物を生かしながら、そこへ、議員さんには言わせれば新築ではなくて増築ではないかというような表現が適切なぐらい継ぎ足しのような庁舎というのが、今現状かと思っています。

従って、先日の全協でも、現時点でのたたき台ということでお示しをしましたが、これから建設委員会にももう一度お諮りをする中で、最終的なかたちというものをどうするか。事務担当の方では延びるということについては、あまりうれしくないかもしれませんが、場合によれば、もう少し検討する期間を設定しながら、一番効率が良く、将来を見て安く機能しやすいという庁舎のあり方というようなものも、もう一度研究する必要があるのではないかと考えているのが現状でございます。是非そういう意味では、基本設計を示したのだから、そのまま行けるのではないかというのは、若干まだ少し変動する、流動的な要素があるということでは是非ご理解をいただきたいと思います。一定の方向さえ出れば、住民の皆さんにご説明するのは、誠にそのとおりだと考えております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） この庁舎建設の問題は、合併後、非常に大事な施策だと思います。それで、百年に一度ぐらいの大事業だと思いますもので、是非、その点も大いに研究をし尽くして、そして町民に説明し尽くして進めてもらいたいと思うわけでありますが、よろしく願います。

次に、教育問題として、いじめや不登校問題に機敏に対応できる体制の確保が図れないかどうかといった点でお伺いしたいと思います。これは、町長並びに教育関係になると思いますが

お願いします。

今、文科省のいじめの定義も変わってきていると思うわけであります。大綱を定めて地域住民の意向のより一層の反映と、教育施策の総合的な推進を図れというような文科省の方針で進められておることはご承知のとおりであります。

飯綱町として、教育大綱を新たに作成し、位置付けて学校教育の推進を図ることにしています。大綱の中には、いじめや不登校問題等、悩みを抱える児童・生徒への支援、解消に向けての特別支援教育が重要であり、その施策の推進が求められていると思うのであります。

こういう点で、このいじめや不登校問題、その悩みを抱える児童・生徒への支援、そういう点で、機敏に対応できる、対応をして解消でき解決できる、そういう体制が図られていないのではないかという、そういう実態があると思いますが、その辺のまず認識について、どういふふうに感じておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） いじめの関係でございますが、いじめ防止対策推進法というものがございまして、その13条には学校ごとに基本的な方針を作成しなさいというのが定まっております。

飯綱町におきましても、それぞれの学校でこの基本方針を定めまして、それに沿って進めておるわけでありまして。いじめにつきましては未然防止、早期発見というのが大事になってくるわけでございます。

その中では、いじめにつきましては、いじめ防止対策委員会というのを設置していきなさいと定まっているわけございまして、いじめ防止につきましては確実な学習内容の定着ということで、分かる授業を進めていかなければならない。その他に、道徳教育、人権教育、校長講話、生徒集会によりまして、お互いを認め合う心の醸成。これを作っていくといけないという中で進めております。

また、中学校になるわけですがけれども、やはり学級担任の先生のウェイトが大きくなるわけですがけれども、生活ノートによる情報収集。それとか、4月、9月、2月にいじめに対するア

ンケート調査。これを毎年度、行っております。

また、7月には学校評価、生徒、保護者を交えた学校評価アンケート調査も行っております。

12月には先生を含めました三者面談を行っております。

また、毎日でございますが、職員会議を行いながら、情報の共有を図っているというところ  
でございます。それで万が一いじめが起きた場合の対策方針でございますが、これには学校  
長を中心に教頭、教務主任、養護教員等々を配置しまして、いじめ防止対策委員会というもの  
を設け情報を共有。

いじめられた生徒への支援、いじめた生徒への指導というのを、それぞれ対策委員会の中で  
対応チームを作りながらあたっているところでございます。

行政はどうするのかということでございますが、このいじめ対策推進法の中では、学校と行  
政が連動していかなければいけない中で、町のいじめ対策基本方針を作っていくなさいとい  
うことでございますので、30年度、それに向けて、この基本方針を作らせていただいて、学校現  
場と行政と一体的な組織づくり、こういうものを確立していきたいと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 今、いろいろ対応されている現場の話も聞きました。そういうこと  
が、対応はされていると思いますが、結果的には学校、また教育委員会の対応にも関わらず、  
越境編入、転校を余儀なくされたという実態があります。中学校で。ですから、中学校にお  
ける、そういういじめ不登校問題が解消に至らず、隣の長野市の中学校に転校しなければなら  
なかったという結果が起きているわけです。私は対応されながら、こういった結果になってしま  
うということは、こうしたことが起こらないような機敏な対応、そしてまた、こういうことが  
避けることができなかつたのかどうか、教訓として繰り返すことの無いような体制がとれない  
のかどうか。これについての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 渡邊議員のご質問に答えたいと思います。先ほどの渡邊議員が時代とともに、いじめの定義が変わってきているのではないかとおっしゃいましたが、変わっていません。いじめの定義は、ずっと変わっていません。いじめは本人がいじめられていると感じたら、それはいじめというふうに受け止めるというのは、もうずっと 10 年、20 年前から一緒です。

ただ、変わっているのは、いじめの中身です。10 年から 20 年ぐらい前というのは、いじめというのは、いわゆる学校で起きて、そして誰の目にもいじめとわかる現象がありました。例えば悪口を言われ続けるとか、一度や二度のことは、いじめではありません。いわゆるけんかとか、そういうことですけど。

いじめというのは、20 年ぐらい前でしたら、例えば特定の人が物を隠されるとか、何か嫌がらせの悪口を言われるとか、そういうことが継続的に続いて、そして本人がそれを大変苦しく思っていじめられていると感じている、それはいじめでした。それは、学校の教師や周りの友達にも、目に見えるかたちで起こっていたわけですけど、今は、いじめの定義は昔と変わらないですけど、いじめが学校で起きていないです。表面的には学校生活は教師の目から見ても、周りから見ても大変穏やかに平和に進んでいるけれども、ある日学校に来たら突然自分だけが仲間外れになっているという、自分だけが仲間外れというのは、例えばクラスに 30 人いたら 30 人から仲間外れではないです。自分のいわゆる親しいグループ 5 人、せいぜい 5 人、6 人です。昨日までは仲良しの友達だったのが、朝学校に来たら何か私だけ仲間外れになっている。

そういうのがいじめなので、先ほど転校したという話のことについても出ましたけれども、それについて学校は何も対応しなかったのかといたら、決してそうではありません。私が受けている報告によれば、本人、家族も含めて何回も話合いをしているし、それから、いわゆる名前の上ってきている生徒さんとか、そういった人たちとも十分話をしているけれど、先ほども言いましたように、昔みたいに大変明らかなかたちで誰が見てもいじめという、そういうものが存在しない子どもたちの社会の中で、今、そういうのは人間関係の規制緩和と言うそうです。

子どもたちは付き合いたい人だけと付き合っていればよいという感覚でグループを作っていて、それが全部、いわゆるネット社会で繋がっているものですから、それがころころ変わってしまう。そういうことに対して、学校で全部を掌握できるかといったら、できないのが現実です。

実際に子どもが家に帰って、やられているのは子どもが家に帰って深夜、自分の部屋でやっていることです。それを家庭で親御さんが、家族が、どれだけそれを把握しているのか。自分の子どものやっていることに親がついていっているのか。今、そういうことも大きな問題になってきています。

そういった大変見えにくい中で、学校の先生も必死になって対応されていますけれども、実態がつかめないということもあると思います。先ほどの、例えば転校に関してもそうですけれども、それはいろいろな選択肢がある中で、学校と本人と家族と話し合った中で、最終的に本人や家族の意向で、そういうふうにそちらを選ばれたということで、そのようになったと聞いています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 先ほどのいじめの定義を教育長がいろいろ申されました。私も文科省で調べましたら、いじめの定義の変遷ということで、61年、それから平成6年、平成18年度に定義が変わってきているといった資料もありましたもので、その辺も触れたわけですが、この問題についても教育委員会、そしてまた学校当局も、非常に鋭意努力を尽くされたということではありますが、結果的に転校を余儀なくされた。

それで、解消の方法として、転校しかなかったというふうに家族たちは捉えたということであれば、私はやっぱり学校施設など教育環境整備が進んでいるわけだけでも、そこから問題解決のために学校から離れていってしまう。こういうことは町としても、教育関係者としても不本意ではないかと思うのであります。

ですから、私はこうしたことが起こらないような対応と体制を図れないかということで、質問の趣旨にしたわけですが、対応はされていないということではなくて、そういうことを

解消できるような体制と、そしてまた位置付けをやっていただきたいということを提起したのですが。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） いじめの対策について、いろいろと学校現場、教育委員会、それと保護者等々、鋭意努力をしまっておるわけです。30年度からこういう事例も踏まえまして、毎週月曜日は教育相談の日を設けまして、朝の掃除の時間を少し削らせていただいて、教育相談の日を毎週設けるかたちで進んでいきたいと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 是非、そういう方向で、このいじめ問題は古くて新しい問題でもありませんので、解消に向けて取り組んでいただきたいと思うわけであります。

では次の問題に入ります。次に、観光行政、観光事業の問題についてお伺いいたします。

1つは観光案内所、観光情報センターとしての機能の充実についてお伺いいたします。私、いろいろ町民の皆さんからもご意見、そしてご提案を受けてお伺いするわけですが、1つはこの町内はもとより、周辺や全国の周遊コースを紹介、そしてまた計画できるような体制を作って、町内の観光施設等もPRしていくといったことを是非、積極的に取り組んでいただきたいと思うのであります。

最近、私の家に実はダイレクトメールで長電バスから案内状が来ました。それを開いてみましたところ、粟津温泉、それから鬼怒川グランドホテル、日光東照宮、そしてまた新宿、箱根の旅、そういったチラシの1コーナーに飯綱町共同企画、飯綱町日帰り満喫ツアーというのが入っていました。

私、これを見て素晴らしいことだなと思いました。ましてや全国的な周遊ツアーの中の一角に、飯綱町の日帰り満喫ツアーが入っている。この取組は素晴らしいと。私の言いたいことが既にもう実施されていると感じたのでありますが、町内はもとより、全国的に紹介、計画できるような、そういう体制にできないかということをお伺いいたします。



○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁させていただきます。まず、先ほど議員の質問にあった長電の旅行の募集企画でございますが、飯綱町を周遊してもらえるような企画を長電バスさんをお願いして、そういった旅行商品を作っていただきました。この他にも、例えばJRさんとか、そういったところにも今、何とか飯綱町の旅行商品を作って欲しいとお願いをしているところです。

とにかく、そういった民間の力を活用しながら、たくさんのお客様に来てもらえるような企画については、これからも努力をしてまいりたいと考えております。

そして、観光案内所の関係でございますが、28年3月に観光協会の事務所が牟礼駅の駅舎内に移転いたしまして、観光案内所として新たにオープンしたところでございます。

現在、観光案内所におきましては、町内の観光案内所だけでなく、周辺の観光地の案内や周辺地域の周遊コースの紹介なども行っております。ただ、観光協会には旅行業の登録がないため、旅行業務となる旅行商品の企画、販売は実施をしていない状況でございます。

町は、都市と農村の交流を充実させるため、観光協会内に地域おこし協力隊員を置けるよう現在募集をしておりますが、そういったまざマンパワー、スタッフを増やすことによって観光案内の充実を図っていきたいと考えております。

また、将来的には飯綱町の観光協会で旅行業の登録ができるよう、町からも観光協会に協力依頼をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） このダイレクトメール、その朝には全戸チラシで入っています、信毎に。ですから、全町民の皆さんも、またどの範囲に入ったかですけれど、全国的に見ていると思います。ですから、非常に飯綱町の取組自体も宣伝がなってきていると思います。

この中に、町内の天狗の館、サンクゼール、水芭蕉園、そして地蔵久保のオオヤマザクラ、こういったものも紹介されています。ですから、こういったことを大いに取り組みながら、観

光案内所の充実機能を図っていただきたいと思うのであります。

時間もありますもので、町内の観光案内所の所内に休息できる機能の充実をしてもらいたいとか、それから観光案内所のPR、宣伝効果を高めるためにも、目立つ案内看板の設置をすることも必要ではないかと思えます。駅前整備の計画もあるようではありますが、その一角に観光案内所がある、そしてまた観光情報センターとしての機能もあるということを大いに宣伝効果を高めるためにも、目立つ案内看板を設置して、そして所内には休息のできる機能の充実を図ったらどうかと思えます。

そして、インバウンド促進、この対応とリピーター策、また繰り返し来てもらう。そういったことを位置付けて積極的に進め、そういう人たちのために意見を聞いたり、考え方を聞くためにも投書箱を設置して、その内容をつかみながら観光行政、そしてまた案内所、観光情報センターに反映させていくといったことが大事ではないかと思えますが、その辺の考え方を一言でお願いいたします。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは簡潔に答弁させていただきます。まず、観光所内に休息できる機能充実をということで、これにつきましては観光客の皆さんが快適な空間の中で観光案内を受けられたり、待ち合わせや休息ができる機能が必要だと町としても考えております。観光協会と相談しながら、議員が提案する機能充実ができるよう支援をしてまいりたいと考えております。

あと、観光案内所の目立つような観光所看板を設置したらどうかということでございますが、これにつきましては、観光協会でも目立つ案内所看板の設置の必要性というのを感じていたようですが、駅前再開発があるため、看板設置を棚上げしていたということでございます。

町といたしましても、観光客が案内所と一目で分かり、入りやすい雰囲気を作ることは非常に重要だと考えておりますので、町としても観光協会と相談しながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

あと、意見投書箱を設置したらどうかということでございますが、議員の提案のとおり、町民や観光客の意見を観光協会や観光事業に反映させていくということは非常に重要であると考えております。観光協会では、いづなびとというチラシを配布して、スタンプラリーの応募者にアンケートを回答してもらった取組を本年度2回行ったということでございます。意見を集める方法というのは、意見箱の設置という手法もありますが、ホームページやプレゼント募集と合わせて行うなど、様々な手法がございますので、これにつきましても観光協会と相談しながら、できるだけ多くの意見を集められる手法について前向きに検討してまいりたいと考えております。

あと、最後のインバウンドの対策でございますが、これにつきましては、インバウンドというのは非常に重要なことではあります、あえて外国人が本町を訪れたいというコンテンツは何かをまず考えるべきではないかと考えております。そのための1つとして、インバウンドを含めた都会の観光客を招き入れる農村での体験コンテンツの磨き上げが必要だと考えております。地方創生推進交付金を使った自然の中の暮らし魅力創造発信事業の活用とか、農泊推進事業の活用などを実施しながら、魅力ある体験コンテンツを作り上げていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） では、積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

次にこうしたことにつけ、町内の名所、史跡、そしてまた表示、案内板等の設置計画の見直し、点検として進めるとしておられました、この進捗状況と今後についてお伺いいたします。以前にも指摘し、改修設置を進めるとしておりましたが、その辺のことについて触れていただきたいと思っております。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それでは答弁いたします。町は、これまで案内看板の現状の確認及び誘導看板デザインの作成を行ってまいりました。作成した看板のデザイン案については複

数案ありまして、新規看板の設置にまでは至っていない状況でございます。

平成 30 年度中に観光協会などと相談しながら、看板デザインの絞り込みを行いたいと考えております。観光協会からも町としてのブランド戦略を築き、町の美しさを引き立たせるような案内板のデザインにして欲しいという要望が出されております。

ひとまず、平成 30 年度の予算では、老朽化して景観を害するような看板の修繕、撤去から進めてまいります。カーナビやスマホを活用したナビが浸透し、旅行者にとっての案内看板の必要性は昔とは大きく変わっているのも事実ではございますが、それでも案内看板の重要性は今でも変わりません。平成 31 年度以降、新しいデザインによる案内看板を必要性の高い箇所から設置してまいりたいと考えております。

○議長（清水満） 渡邊議員、あと 1 分 30 秒です。まとめてください。

○12 番（渡邊千賀雄） 分かりました。最後にスキー場と東高原の両方の発展策についてお伺いします。

スキー場については町の方針がはっきりしております。そして、現在その方向で進められていると思いますが、その点で現状と今後についてお聞きしたいと思っておりますが、昨日、全員協議会でこのことが報告され、そして町民の皆さんにもマスコミ等で非常に大きく報道されております。そういう点で、現時点で売却実施できるのかどうか、そして期限を切って交渉すべきだと思いますが、その辺の考え方お伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 極めて重要な問題ですので、中途半端な時間でお答えするのは控えさせていただきますけれども、議員がご心配、ご指摘のとおり、うちはお売りをし何とか受け継いでいっていただきたいというものに対して、全力を向けて努力したいと思っております。それなりの反応はあるでしょうと期待をしております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12 番（渡邊千賀雄） 東高原問題に対しては、東高原エリア研究会でこの間研究されていると

思います。主要なメンバーの方が揃って研究されていると思います。ですから、そういった研究報告に合わせて今後の東高原発展策、いずれにしても町はスキー場からは撤退するということとなりますから、その後のことについては是非、研究委員会、そしてまた町も積極的に東高原についての観光方針を練り上げていただきたいと思うわけであります。以上で終わります。

○議長（清水満） 渡邊議員、ご苦労様でした。

暫時休憩に入りたいと思います。再開は14時15分にしたいと思います。

休憩 午後 2時 1分

再開 午後 2時15分

---

◇ 清 水 均

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位10番、議席番号1番、清水均議員を指名します。清水均議員。

〔1番 清水均 登壇〕

○1番（清水均） 議席番号1、清水均です。質問通告に従いまして順次、質問させていただきます。最後ですから、お疲れのことと思いますがよろしくお願いたします。

最初に、高齢者が急増する中で、新たな住民サービスの実施についてお伺いたします。

飯綱町の人口は、平成24年の1万2,100人に対し、平成29年12月31日現在で1万1,326人と774人に減少しております。

また、高齢化率も我々の世代が後期高齢者、75歳以上となる2025年頃には約40パーセントに達していく状況にあります。福井団地地区においても65歳以上の高齢者が約43パーセントになることが予想されております。

その中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療、介護予防、住まい、生活支援など、多面的な住民サービスが求められます。そこで順次お伺いたします。